

令和7年度兵庫県東播磨県民局臨時的任用職員（休業職員代替）採用選考案内

1 受付期間

令和7年3月10日（月曜日）～令和7年3月12日（水曜日）[必着]

2 募集内容

- (1) 募集職種 一般事務
- (2) 募集人数 1名
- (3) 職務内容 加古川県税事務所で行う一般事務
- (4) 勤務場所 東播磨県民局加古川県税事務所
- (5) 任用期間 令和7年4月1日（火曜日）から令和7年9月30日（火曜日）まで
職員の休業期間に応じて変更となる可能性があります。

(6) 勤務条件

① 給与月額

高校卒 月額 203,058円（給料月額194,500円、地域手当8,558円[4.4%]）

大学卒 月額 235,526円（給料月額225,600円、地域手当9,926円[4.4%]）

上限 月額 269,456円（給料月額258,100円、地域手当11,356円[4.4%]）

※1 地域手当の額は、勤務地域により異なります。（支給割合は給料月額の9.4%～4.4%（加古川市内は4.4%））

※2 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※3 報酬額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、報酬額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。

② 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

③ 勤務時間

週38時間45分（7時間45分×週5日）

④ 休暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大20日間となります（引き続き更新された場合、繰り越されます。）。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給・無給）の適用があります。

3 選考を受けることのできる資格

(1) 任用の日に兵庫県東播磨県民局加古川県税事務所に勤務可能な方

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方

ア禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）

4 選考方法

(1) 選考方法

所定の応募書類による書類選考及び面接試験（20 分程度）による選考を行います。

(2) 日時（面接試験）

令和 7 年 3 月 12 日（水曜日）から 3 月 14 日（金曜日）のうち指定する 1 日

(3) 場所

兵庫県東播磨県民局加古川県税事務所（兵庫県加古川総合庁舎）

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1 TEL：079-421-9031

5 申込先及び申込方法

下記まで郵送又は持参で所定の応募書類（受験申込書）を提出してください。受験申込書には顔写真を貼り付けしてください。

なお、応募書類は、A4 縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

【受験申込先】

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1

兵庫県東播磨県民局加古川県税事務所調整課 TEL：079-421-9031

申込者には、面接日時等を電話でお知らせします。

（申込書に記載する電話番号は日中連絡できる番号をご記入願います）

（受験申込書は A4 縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせず、ご提出ください）

6 選考結果

選考試験実施後、7 日後程度で電話または文書により通知します。

7 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(3) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。

(4) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。